

令和3年（2021年）6月7日

令和3年度金沢市議会6月定例会月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、令和3年度金沢市議会6月定例会月議会が開かれますにあたり、市政の概況と提出議案の大要につきまして、ご説明いたします。

【市政の概況】

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関する状況ですが、本市の新規感染者数は、大型連休明けをピークに徐々に減少傾向に転じており、今のところ、落ち着きつつある状況といえます。この間、本市では、全庁あげて、市民生活の安全安心を確保するための各種施策に取り組んでおり、その進捗状況についてご報告いたします。

まず、高齢者へのワクチン接種ですが、計画的なワクチンの供給を受けて接種を本格化しています。既に多くの方に、かかりつけ医等での接種や予約受付をいただいております。医療機関の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。希望される方の7月末の完了に向けて、より一層接種が円滑に進むよう、医師会と連携し、市役所第二本庁舎や近江町交流プラザ等を活用した集団接種を、今月19日より開始することとします。

あわせて、一般接種の開始も見据え、実施本部の体制を強化してきたところであり、今月16日より、基礎疾患のある方の接種券優先送付にかかる市への申請受付を開始いたします。また、高齢者施設や保育所などで働く方も優先接種の対象とすることとし、関係団体の協力を得ながら、近く、準備を本格化させるとともに、今月中にも、接種開始時期も含めた、一般接種のスケジュール案をお示しいたします。

一方、低所得の子育て世帯への特別給付金についてですが、先月11日、児童扶養手当受給世帯への支給が完了したほか、家計が急変したひとり親世帯には、今月18日より支給を開始することとしています。その他の世帯につきましても、国の通知に基づき、市民税非課税世帯に加え、家計が急変した世帯も新たに対象とした上で、速やかに支給手続き

が開始できるよう準備を進めていきます。

加えて、今月末にも、収入が減少した世帯等を対象に、国民健康保険料及び介護保険料の減免申請の受付を開始することとしているほか、この14日より、市の女性相談支援室などにおいて、生活に不安を抱える方へ、生理用品の配付を実施します。

このほか、営業時間の短縮要請等に応じた飲食店に対する市独自の支援金については、県の協力金支給後、速やかに交付できるよう体制を整えています。プレミアム付商品券も、感染状況を見極めながら、各商店街が円滑に販売を開始できるよう、すでに、市商店街連盟とともに準備を進めているところであり、スピード感を持って取り組んでいきます。

ところで、先月、国会において、デジタル庁の設置を柱とするデジタル改革関連法案が成立いたしました。ウィズコロナ時代において、感染リスクの低減と住民サービスの継続とを両立するためにも、行政のデジタル化を加速していくことが必要です。

本市では、4月より、行政手続きのオンライン申請を住民票等の交付にも拡充したほか、この1日から、専用アプリを通じて、家庭ごみの分別にかかる問い合わせに24時間自動で応答する「金沢市ごみ出しサポート」を開始しました。

また、ICTを活用した町会活動の活性化を図るため、町会役員を対象に、市政情報や地域活動を配信する専用アプリの利用講習会を開催していきます。

好評を博しているデジタル工芸展においても、多言語配信にあわせて、来月から、出展作品をオンラインで購入できる企画展を開催し、国内外での販路拡大に取り組んでいきます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は、依然として厳しい状況にあります。本市としましても、今回提出した補正予算において、国庫補助の増額決定があった公共事業費を直ちに追加し、地域経済を下支えしていきたいと考えています。

加えて、企業の投資需要に対応するため、安原異業種工業団地では、来月初めにも、オーダーメイド方式による第2期分譲地の予約を受け付けるとともに、9月に分譲を開始するいなほ工業団地では、今回、財産処分の議案をお諮りしています。

また、金沢テクノパークの大規模用地の活用を図るため、近く、企業立地等促進委員会

を開催し、分譲要件の緩和など、早期分譲に向けた方策について検討を進めていきます。

一方、旧野町小学校を活用して整備を進めてきた「金沢未来のまち創造館」は、8月8日にオープンすることとし、2日後には、同館で全日本高校生WASHOKUグランプリの決勝大会を開催します。

次に、都市の発展基盤の整備であります。外環状道路海側幹線4期区間では、千田高架橋及び金腐川橋りょうの上部工事が順調に進んでおり、引き続き、令和4年度中の暫定供用をめざし、整備に拍車をかけていきます。

新しい交通システムにつきましては、先月25日に有識者等からなる導入検討委員会の第1回会議を開催したところであり、専門的知見を踏まえ、年度内に導入機種に関する方向性を決定し、導入に向けた基本方針を取りまとめます。

加えて、近く、官民連携による「金沢Maasコンソーシアム」を設立することとしており、今秋に実施する路線バスの日フリー乗車券のデジタル化実験や、連節バスの走行実験等を通じて、市民の利便性向上と公共交通の持続につながる交通サービスを検討していきます。

次に、文化・スポーツの推進についてです。東京オリンピックの開会式まであと僅かとなり、来月より、本市においても、フランスとロシアの代表チームの事前合宿が始まります。今般、選手団の受け入れにあたり、専門家の知見を加えた感染防止マニュアルの作成や、これに関する相手国との合意形成に向けた本市の取り組みが、国のモデル事業に採択されました。市民の安全安心の確保に万全を期して、受け入れ態勢を整えていきます。

金沢マラソン2021は、既に定員を上回る申し込みがあり、オンライン大会も含め、開催を心待ちにするランナーの期待に応えるべく、準備を進めています。今回は、新たに、各校下・地区を代表して出走する「地域ランナー枠」を設け、来月16日より、インターネットで受け付けを開始し、大会の開催機運を高めていきます。

また、この度、国立工芸館や石川県立美術館、金沢21世紀美術館などを拠点に、文化観光を推進する「兼六園周辺文化の森地域計画」が国に認定されました。引き続き、兼六

園周辺エリアにおいて、工芸館・県と連携し、文化芸術に親しむ環境の創出と多彩な文化資源の魅力発信とに取り組んでいきます。

一方、良好な景観形成に向けて、近く、ガラス越しに見せる屋内広告物等の規制強化に関する検討会を開催することとしており、具体的な規制の方法等について、年内を目途に意見をとりまとめ、明春の条例改正をめざしてまいります。

さて、少子高齢化が加速する中、政府では、子供を産み育てやすい社会の実現をめざし、今月中に取りまとめる「骨太の方針」において、「こども庁（仮称）」の設置を念頭に、子育て支援施策の一層の充実を図ることとしています。

本市においても、かなざわ子育て夢プランを実践し、来月から、多胎児を養育する家庭に対し、紙おむつの支給を開始いたします。あわせて、保育需要の多い南部地区において、入所定員を確保するため、認定こども園への移行に向けた施設整備を支援するなど、実効性のある施策を講じていきます。

さらに、先般、「金沢市子ども生活応援プラン（仮称）」の年度内の策定をめざし、有識者等からなる策定委員会を開催いたしました。今後、子供に関する生活実態調査を行った上で、子供の貧困対策やひとり親家庭への支援に向けた具体の施策を取りまとめてまいります。

ところで、地球環境の保全についてであります。先月より、市中心部のオフィス街において、事業所から排出される古紙を宅配業者が回収するモデル事業を実施しています。これを機に、古紙のリサイクルに対する事業者の意識啓発を図り、事業系ごみの減量化・資源化の流れを加速させていきたいと考えています。

加えて、環境学習の場として、湯涌温泉玉泉湖で整備を進めてきました「金沢湯涌ホテルの里」を、来月にも開設することとしており、この夏には多くの市民の方に、自然の豊かさに触れていただきたいと思います。

次に、教育環境の充実に関してですが、今月中に中学校の普通教室へのエアコン設置を終える見込みであり、これにより、全ての市立小中学校で整備が完了します。

また、この4月から、各学校において、一人一台学習用端末を活用した新たな学習活動に取り組んでいるところであり、今月中には、「KANAZAWAスマート・スクールプロジェクト」の検討会を立ち上げます。有識者等の意見を踏まえ、ICTを活用した学習環境の向上や学校運営の効率化等を検討していきます。

次いで、市民の安全・安心の確保についてです。近年、局所的な豪雨や台風などの水害リスクが全国的に高まる中、災害の危険から住民を守るため、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する改正災害対策基本法が、先月20日に施行されました。

これを受け、市としましては、災害時の避難行動を分かりやすく示した防災情報シートを今月中に全戸配布することとしており、水害ハザードマップの活用とあわせて、市民の速やかな避難行動につなげていきたいと考えています。

また、協働のまちづくりに関してであります。金石地区において、金石上越前町及び金石相生町の11月の旧町名復活に向けた準備が順調に進んでいることから、今回、町の名称の変更等についてお諮りしています。

広域連携の推進では、近く、かほく市との間で、消防相互応援協定を締結し、加えて、かほく市、津幡町、内灘町と、市町境界付近における消防車両相互乗り入れに向けた覚書を結ぶこととしており、来月1日からの運用開始をめざしていきます。

一方、ガス・発電事業の譲渡につきましては、県の緊急事態宣言の発出を受け、先月予定していた市民説明会の一部と事業譲受会社との仮契約の締結を延期いたしました。今後、まん延防止等重点措置の適用が解除された後、改めて、市民説明会を開催し、仮契約を締結した上で、議会に関係議案をお諮りしたいと考えています。

また、あり方を検討してきた金沢まちづくり財団ですが、緑化等のまちづくりに関するノウハウを生かしつつ効率的な運営を図るため、市の運動公園等を管理するスポーツ事業団との統合をめざすこととし、明年春の統合に向けて、両財団の間で具体の協議を開始していきます。

【提出議案の説明】

さて、今回提出いたしました補正予算案は、国庫補助金の増額決定に伴う公共事業費など地域の活性化に資する経費の追加が主なる内容であり、全会計の補正額は、33億6,907万8千円となりました。

都市整備・土木関係では、市民サッカー場の再整備工事や海側幹線4期区間の道路築造工事などを、農林水産関係では、瀬領・下谷線の林道整備を前倒しします。

こども未来関係では、先に述べた、認定こども園における増改築等を支援するとともに、文化スポーツ関係では、卯辰山麓地区等の重要伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物の修復などに対する助成枠を追加しています。

また、企業局関係では、松村5丁目地内の雨水幹線築造工事等を増額しました。

予算以外の議案では、先に述べた、金石地区の旧町名復活にかかる「町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例」など条例案6件のほか、金沢市立中央小学校芳齋分校の校舎解体工事にかかる請負契約の締結など8件をお諮りし、報告案件として、予算の繰越し8件を報告しています。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。